

平成26年度横浜市社会福祉審議会会議録	
日 時	平成27年2月9日（月）18時28分～20時40分
開催場所	かながわ労働プラザ 3階ホールB
出席者	黒川勝委員、石渡由紀夫委員、安西英俊委員、小倉徹委員、小池純子委員、坂田信子委員、佐々木寛志委員、鈴木啓正委員、高山健委員、中野しずよ委員、長谷川正義委員、早坂由美子委員、堀越ひろみ委員、熊澤美香委員、新保美香委員、鈴木康司委員、橋本泰子委員、古谷正博委員、渡部匡隆委員
欠席者	平井晃委員、藤塚正人委員、横井正巳委員
開催形態	公開 傍聴人なし
議 題	<p>1 議題</p> <p>（1）社会福祉審議会答申（平成23年3月7日付）への取組について</p> <p>2 報告</p> <p>（1）「第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定について</p> <p>（2）「第3期横浜市障害者プラン」の策定について</p> <p>（3）平成27年度健康福祉局予算（案）について</p>

開 会	開会、定足数報告、会議の公開について
1 新任委員紹介	
企 画 課 長	資料2「委員名簿」にそって新任委員紹介 出席している健康福祉局幹部職員の紹介及び健康福祉局長からのあいさつ

2 議題	
（1）社会福祉審議会答申（平成23年3月7日付）への取組について	
佐々木委員長	早速ですが、議事に入らせていただきます。まず議題1の「社会福祉審議会答申への取組について」事務局から説明をお願いします。
企 画 課 長	それでは説明させていただきます。 【資料3】「社会福祉審議会答申への取組について」を説明
佐々木委員長	説明ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。それぞれ専門の委員の方々がおりますので、ぜひいろいろなご意見をお寄せいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。 橋本先生から一言ご意見をちょうだいしたいと思います。
橋 本 委 員	私の研究・実践の専門分野は高齢者福祉です。実数としても人口比においても高齢者がどんどんふえております。高齢者の社会保障にかかる費用を、でき

	<p>るだけ抑えようという意図が一番大きいと思いますが、政策として地域で支えていこうという方向に向いております。しかし、地域で支える方法が、具体的にはほとんど示されていません。その中で、資料3-1の右下のほうにございますが、3「2025年への提言」というところに、「2025年に向けた「つながり方」—新たなおせっかいの提案—」とございます。これは提案なされた方は地域で大活躍していらっしゃる方なのですが、私はこういう地域で支え合う体制をつくることができなければ、高齢者が地域で暮らし続けることはほとんど不可能だと思います。特に認知症の方々への支援が、非常に大きな課題です。そのときに地域で迷惑にならない、配慮をした素敵なおせっかいをしながら支えていこうという提案がなされているわけです。こういうことを大都市横浜のいくつかの地域から、行政による対策を積極的に後押しができるといいなと思っております。地域の方々に、積極的に進めていただくためには、従来からある施設もますます大きな役割を果たさなければいけません。それから老人クラブのような仲間たちも支え合っていかなければなりません、いろいろな方策でヒントになるような活動ができていくといいなと思っております。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>ありがとうございました。橋本先生に口火を切っていただきました。どうぞ遠慮なくご質問あるいはご意見をお願いいたします。</p>
<p>中野委員</p>	<p>橋本先生のおっしゃることは本当にごもつともでして、地域でという表現をされていますが、実際はだれがといたら、地域住民がとなると思うのです。その地域住民も自分だと思っているか、いないか。同じ町にいるだれかと思っていて、自分ではないと思っていたら、もうそれでは絵にかいたもちで進まないのです。市の観点から始めたわけではないのですが、市民セクターよこはまでは地域づくり大学校というのを市域で開講いたしましたら、たくさんの方がお見えになり、お勉強なさって卒業していかれました。もっと身近な地域で実際に、その土地柄やお人柄などにも即した勉強がしたいということで、今何区かやらせていただいているのですが、資料にも、全区で取り組む、全市で各区が取り組むという方針を出していただいているのですが、実はきのうも港南区で卒業式がありました。その前には、西区でも卒業式があり、30人前後の方が卒業し、その中の半数以上が皆勤賞で卒業しております。テーマは、自分の地域の課題を自分たちで探し出して、仲間を自分たちでつくって、どう運営していこうかというもので、その卒業発表を聞いて感動してしまいました。こういった良い事例が、肩ひじ張らずに身の丈程度でもできるのだという事を大勢で共有できたら、地域で支えるというのはこういうことでよかったのだ、こういうことをすれば大丈夫なのだというのが伝わっていくのではないかなと思っております。地域づくり大学校のご紹介をさせていただきました。</p>

佐々木委員長	<p>ありがとうございました。どうぞお気軽に、ご質問でも結構でございますし、ご発言をお願いいたします。</p>
鈴木(啓)委員	<p>この資料3-1の答申概要版の中で一番上側にも書いてあるのですが、「横浜を取り巻く状況」ということの右から2番目の「雇用の変化」の問題なのですが、ここにもありますとおり、就職氷河期世代を中心に失業者が増加していくのではないかと予測がされているわけです。今現在も日本全国、どの業種についても大変厳しい状況である中、今ご発言いただいた中野さんとも先ほど話したのですが、福祉に携わる資格を取っていざ仕事しようと思っても、生活ができない程度の賃金しかもらえないとなると、これはまた別なのです。やりたいけど、仕事はしたいけどできない、その業種を選ぶことが厳しい、こんな状況がここにあると思うのです。たまたま今回介護報酬の改正が先週の金曜日、介護給付費分科会から発表され、まだ答申待ちということですが、神奈川県全体では2025年、1.87倍に高齢者が増加するだろうという中で、この横浜市につきましても、先ほど局長からもお話がありましたとおり、認知症の方も1.6倍になっていくだろうということで、本当に福祉を担う人材確保ということが急務ではないかなと思っているところでございます。まして2025年には日本の人口は減少に移っているということになっておりますが、実は大都市は1都3県問題ということがよく取りざたされているわけですが、まだそれ以降2~3年は横浜市も今の医療の発達、いろいろなことも含めると、高齢者と言われる方が非常にふえてくるということで、人材を確保していくことが一番。先ほども橋本先生から地域という言葉、我々もいろいろなところで地域という言葉があるのですが、団塊世代は、自分で「これは嫌だ」「これはいい」とはっきりとイエス、ノーを言われる方がこれから高齢者という年代に入ってくる中で、同じように対応しても、「それは嫌だ」「これはうれしい」と、こういう方も当然ふえてくるわけです。そういうことを含め、地域の人材育成は重要だと思います。これらを促進していくために、横浜市としても市内の福祉を守るという観点から人材確保にぜひ何か施策に、力を入れていただければありがたいなと思っているところでございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
佐々木委員長	<p>ありがとうございました。ほかにご質問あるいはご意見がありましたらお願いいたします。どうぞ。</p>
黒川委員	<p>議会の中でも高齢者の方々に対するケアという部分で、先ほどできるだけ低いコストでというお話がありましたが、例えば老人保健施設などで、要支援の</p>

方々が要支援でなくなるとか、介護度が下がるとか、そういうことに対してインセンティブをもっとあげられないものなのかなという議論をよくするのです。施設に入られたご老人の方々が、だんだん介護度が重たくなっていて、そして最後はついに終わりのときを迎えるということになるわけですが、介護度が下がってしまうと、今度は逆にその方から得られる施設の収入が減ってしまうわけです。収入が減ってしまうとなかなか、介護度を減らす方向にインセンティブが働かないみたいなことがあるのではないかなという議論をしたことがあるのです。そういう中で本来であれば老人保健施設というのは、その施設に入ってリハビリをして、それでまた自宅に戻れることが理想なのだけでも、なかなかそういうことにつながらないというお話もよく現場では聞かされることでもあるのです。そういう形の中でさまざまな施設の皆さんが一生懸命努力してくださることによって、食べられなかった物が、口から入らなかったご老人の方がちゃんと食べられるようになるとか、歩けなかった方が歩けるようになるとか、そういうことによって自宅に帰ることができるようになったとか、そういうことに対して行政としてインセンティブを与えてあげる、また、そうやって頑張ったところを表彰してあげるというのも1つの方法かもしれないし、あるいは経済的に何か支援してあげるというのも1つの方法かもしれないし、そういう一生懸命取り組んで頑張ってくださっている施設に対してもう少し何かインセンティブがあると、どんどん右肩上がりに介護の金額が上がってってしまうというようなことが防げることにつながるのではないかなというようなことを、議会の中で時々議論するのです。もし専門家の方々からそういうことに対して、そんなのは甘いよというようなことなのか、あるいはそういうことは理想論だけだよというようなことなのか、少しお話を聞かせていただけたらなと思ひまして発言させていただきました。

佐々木委員長

今黒川先生から、ご意見というか、議会でこんな話もあるよというお話でございますが、どなたかありますか。どうぞ、お願いします。

小倉委員

答えではないですけど。資料3-1の中で、上段のまとめのところでもいいことが書かれていると思うのです。「超高齢化社会の問題を、高齢者の問題として特化せず、社会構造全体の問題として、若年世代も含めて考えていく」。それと後々の説明の中で、地産地消という言葉がすごく耳に入ったのですが、地域を支える原動力というのは、地産地消の原資がないといけないと思います。今ある社会資源をきちんと活用しなければいけないという時代になってきていると思います。縦割りではないというところで、まとめのところの特化しないということ、それと社会構造全体を考えるとときには、障害も児童も母子も高齢も含めて、その地域で何が問題かというのを上げていく、支えていく

システムをつくる必要があります。それでふと考えると、社会福祉協議会という巨大な組織がありまして、区の社協がありまして、その下にも地域に密着している地区社協というのが横浜市はきちんと組織化されております。その地区社協の中に社会資源として各種の縦割りの社会福祉法人が点在しております。そこをきちんと横くし刺しでネットワークをつくるなり、いろいろなことをワンストップでとめられるような社会構造をつくるべきかと。今ある資源を大切に、新規で何かをつくるわけではなくて、今あるもののエネルギーをうまく回すことをすると、地域に一番近いところでだれが動けるのだろうと考えたときに、長い間やっている、30年、40年やっている社会福祉法人がそこに存在するとしたら、それを核にして横くし刺しでいろいろな分野で、そこに社会福祉法人があつてよかつたねと思われるような社会資源の活用を考えていくべきだと思います。上のほうが考えても、末端の下の厳しい声というのは上がってこないものですから、それを拾い上げるシステムは、何か今問題があるとしたら、区の社協にすぐ話が行きます。それで区の社協で、割り振りの中でどうすればいいかというのが課題になって、問題解決の糸口がつかめないまま、たらい回しというわけではないですけど、それを反省すべき時期なのかなと。どこに問題提示しても、その地域でそのネットワークさえ構築できていれば、バトタッチすれば一発で回答が出る、ワンストップでセーフティーネットが広がっているという地域の安心感というのはその辺からつくれるのではないかなと。多分お金もかからないと思います。そのネットワークを各地区、最低でも中学校区に1つ、さいの目網の目につくることによって、地域の声を拾って、いい社会構造ができるのではないかなと期待をしています。余りお金、お金と言うとあれなのですが、お金を使わないで、今ある社会資源と人のエネルギー、それと助ける側と助けられる側、それを見ている周りの側が三位一体となっているというのは、地区に目を向けていけないといけないと思うので、横浜市さんのほうでそういった活動を援助する、応援することができればいいかなと思います。

佐々木委員長

ありがとうございました。今、小倉委員から社会福祉施設と地域のかかわりということをお話いただきました。実は横浜では地域ケアプラザというのが中学校区に1つあるわけですが、その地域ケアプラザと区社協の連携、当然区社協の中に、おっしゃったように地区社協がございます。そういうつながり、連携を強くしながら、さらに共助の層を厚くしていこうではないかというのが今、社協の取り組みの1つでございます。そういうこととなりますと、つながりとか見守りとか、あるいは要援護者支援とか、そういったところにも話が及ぶかと思いますが、指名して恐縮ですが、長谷川さん、民生委員のお立場でもし何かあれば一言お願いできますか。

長谷川委員	<p>いずれにしても、各地域がそれぞれ核となってやっているわけですから、地域の実態に応じた、決して背伸びをしない、それぞれの地域に合った形でみんなが協働していく、その姿が一番大切だと思っております。私たち民生委員としまして、地域の中でそれぞれの関係する、例えば保健活動の方とか老人クラブの方とか、そういう方々と互いに連携しながら、1つの組織だけで胸を張ってやっというとしてもそういうわけにもいかないと。その身丈に合った形で、お互いに連携しながら、手を携え合いながら、互いにぬくもりを本当に実感してもらえるような、そうした地域づくりということが何よりも大切なことではないのか、そんな思いで活動しております。</p>
佐々木委員長	<p>突然の指名で済みませんでした。ありがとうございました。どうぞ。</p>
高山委員	<p>地域ケア会議というのが始まっている地区もあるとお聞きしましたが、地域包括ケアシステムは今、横浜市内何カ所で行われているのでしょうか。そして資料によると、これから整えるということですが、どんな日程というか、どんなスパンでこの地域包括ケアシステムが動き出すのでしょうか。教えていただけますでしょうか。</p>
佐々木委員長	<p>お願いします。</p>
高齢健康福祉部長	<p>地域包括ケアシステムですが、国のほうでも、2025年に向けて地域包括ケアシステムをすべての地域で稼働できるようにしていきましようということで、後ほどご説明します今回の第6期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画も、2025年に向けた第一歩、平成27年度から平成29年度までのケアシステムをつくっていくための計画ということになっています。ただ、先ほどもお話がございました、地域ケア会議等については既に全区で、今までモデル的にやっていたんですが、既に今回もう本格実施ということで進めておりますので、すべての地域で地域ケア会議というものは運営されていっている状況になるかと思えます。ご存じのように、地域包括ケアシステムですので、医療も介護も、それから予防、そして住まい、そして生活支援サービス、そういったものをすべて地域の中で包括的、継続的に対応できるような形をつくっていくという計画ですので、その全体図がすぐにできるということではありませんが、そういう状態を少しでも早くつくっていきたいと考えております。</p>
高山委員	<p>かねて疑問だったのですが、その地域ケア会議というのは、仕組みをつくっている段階でしょうか。それとも個別にお困りになっていらっしゃる、ある方</p>

<p>高齢健康福祉 部長</p>	<p>の医療や介護や生活支援サービスを組み立てていこうという、合同のケースカンファレンスに近いものまでも地域の方を巻き込んで、相当な病状だとか何か、個人情報も出ていくので、どの辺までされていてらっしゃるのか教えてください。</p> <p>地域ケア会議については、一応3段階の層で考えております。個別の、今おっしゃった、個々の方に対する対応についてどうしていこうかということ、カンファレンス中心のようなところと、それから地区エリアといいますか、包括エリアで、その地域で個別の事例を題材にしながら、その地域で欠如しているような、その方を支えるためにもっとこういうサービスが必要であろうかと。あるいはもっとこういう方々と連携しないとこの方を支えていけないとか、そういう課題が出てきますので、そういった課題を洗い出して、それを区レベルの地域包括ケアシステムを考える、地域ケア会議を考えるところを出して、では区として、あるいは行政として、政策をつくっていくようなところについての提言をいただいて、そこに手を出すと。こういった3段階ぐらいのところを考えておまして、現時点で動いているのは、個別のケースについては動いているのと、あと包括レベルで、医療とかなり連携をとるような、認知症等の方も、そういう事例を、個別の事例を出しているのか、あるいはもう少しデフォルメした形で出しているのか、課題を洗うときには若干デフォルメしていいと思うのですが、そういった形で今なされている最中ということでございます。</p>
<p>高山委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>ほかにご意見・ご発言がありましたらお願いいたします。事務局に対する質問等でも結構でございます。どうぞ遠慮なく。</p>
<p>熊澤委員</p>	<p>後見的支援推進事業の件なのですが、この前弁護士会のほうで説明をお聞きして、すごくいい制度だなと思って、私に関係している方、身体障害ある方にこのお話をしましたら、無料というのがすごく頼みやすいということで、資料を取り寄せたとおっしゃっていたのです。その方はかなりご自分でいろいろと集められる方なのですが、この事業をご存じなかったのです。ですからもう少し積極的に周知していただくとありがたいなと思います。</p>
<p>障害福祉部長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>どうぞ。</p>

障害福祉部長	<p>こちらの事業は横浜市独自の事業ということで推進させていただいているのですが、まだそういった制度を知らないという方もいらっしゃるのでは、区役所を初めいろいろな場面を通じて周知に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
佐々木委員長	<p>ほかにご質問・ご意見等、いかがでしょうか。お願いします。</p>
長谷川委員	<p>健康づくり日本一を目指すのだということで、よこはまウォーキングポイント等の事業を積極的に取り入れて行っておられるわけなのですが、実は私も経験しているのですが、障害者の施設が、各18区それぞれ中途障害者、失語症とか、そういう関係の施設が各区に1カ所ずつあります。私は都筑区の都筑むつみ会という、仲町台駅に面したところにあるところに通所していますが、そこではそれぞれ皆さんが1日を楽しく過ごしながら革細工等をつくっているのです。しかしながら、健康づくりを目指そうと言いつつも、そこへ通ってくる方については、定年制と言うと失礼ですが、70歳までだと。それを超えると、卒業というか、その施設から去っていかなければならない、これが実態なのです。したがって、もう少し思いやりを持って、少しその辺はグリーゾーンを持ちながら、そうした障害を持った方々が生きがいを持って通所して、一生懸命自分の健康とあわせてそのような仲間づくりと一緒に取り組んでいるわけですから、そういう意味でも、年齢だからもうあなたはだめです、卒業ですよということよりも、もう少し、ぬくもりというか、グリーゾーンがあつてしかるべきではないのかなと、私はそんな思いがしているのです。ご検討いただけるならば幸いですと思っております。</p>
佐々木委員長	<p>あとお一人ぐらい意見をちょうだいしたいと思います。どうぞ。</p>
鈴木(康)委員	<p>先ほど働く側の待遇、それらについてもきちんと確保していかないと、就労者の確保ができていかないだろうというご発言があったと思うのですが、私も全く同感で聞いておりました。それと同時に、今働く現役世代の働き方が、かなりさまざまな形態で働かれている方が多くなっておりまして、またサービス産業に従事される方々もかなり比重が高まっていると思っております。そうしますと、現役の働いている、私どもの言い方をさせてもらおうと労働組合の組合員さんの、こうした社会福祉のかかわり方というのが、身近に感じて参画することについては、残念ながら胸を張って取り組みできていますということでは発言できない状況だと受けとめています。そういう意味では、先ほどの町内会の関係もそうなのですが、そういうところに現役世代である働き盛りの方々</p>

	<p>にも参画していただくということを、直接的に社会福祉という問題からは外れてしまうかもしれませんが、そういったことなどとも絡み合って、担い手としての底支えのところをどうやって広げていくのかということについても、一定程度工夫が必要なのかなと感じています。労働組合としてのさまざまなボランティア活動なども積極的に取り組むようにはさせていただいているつもりなのですが、単発的な、してあげる的なボランティアということで、継続的なボランティアということについては、形としても経験としても持ち合わせていないというのが現状です。そうしたことなどにも、いろいろな企業さんとの連携ということもいろいろと書かれているのですが、働いている側の組織との連携というののもちょっと工夫されてアプローチしていただければ検討もされていくのかなと思いますので、発言させていただきました。</p>
佐々木委員長	<p>ありがとうございました。ほかにご意見はよろしいですか。どうぞ。</p>
坂田委員	<p>資料3-3の2ページの「市民後見人養成・活動支援事業」というところなのですが、実績の中で市民後見人受任件数が5名とありますけれども、この5名の方はどういう方の後見人を受任されているのでしょうか。それと後見人になられた方は市民の方なのでしょうけど、年齢的にはどのぐらいの方がお受けになっているのでしょうか。</p>
地域保健福祉 部長	<p>市民後見人については講習を受けていただきまして、それで市民後見に必要な知識、それから事例等の勉強をしていただきまして、それで一定の効果測定をして、最終的には登録バンクというところに登録していただいた方を市民後見人の候補ということで、家庭裁判所のほうに申請いたしまして、家庭裁判所から受任していただくこととなります。現在、登録者は42名いらっしゃいまして、そのうちの5名の方が受任されたというところでございます。これはほとんどの場合、後見が必要な方については、例えば弁護士さんとか司法書士さんとか、専門職の方ではありませんので、できるだけトラブルとか、それから難しい案件でない方をお願いしているという状況でございます。</p>
坂田委員	<p>難しい案件でない方ばかりということは、お願いするのは難しいですね。何が起きるかわかりませんよね。</p>
地域保健福祉 部長	<p>とにかく権利関係とか契約関係をやっていただきますので、案件によりましては難しい案件も出てくるのですが、基本的には受任をお願いするというか、推薦する際に選考委員会がありまして、その中で、このような内容の方であればお願いできるかなということで選考しています。そういう意味ではできるだ</p>

	<p>け現行の制度でいろいろなものを解決して、余り難しい案件ではない方ということをお願いするということがありますし、それから当然専門職の方、それから区のサポート、区社協のあんしんセンターのサポートもございますので、市民後見人の方にご苦勞を余りかけないような形で我々としてもサポートしたいということで実施しております。</p>
坂 田 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
渡 部 委 員	<p>今までの経緯を承知しておりませんので、非常に場違いな質問かもしれませんが、お許しいただきたいと思います。今回、答申に係る健康福祉局の主な取り組みということで、平成26年度実績ということで振り返りが行われているかと思うのですが、この事業の中に、この事業の取り上げ方といいたいまいしょうか、主なところに、全部で19の事業が示されているのですが、その中に障害のある人の事業というところが余り確認できないように思うのです。これは、どういう事業がこの中に取り上げられてきているのか。障害のある人の事業が、この中に読めば入っているのかもしませんが、どうも余り浮き彫りになっていないのではないかという感想を持つのです。このあたりはどのように理解すればいいのか教えていただきたいと思います。</p>
佐々木委員長	<p>事務局、お願いします。</p>
企 画 課 長	<p>まず事業の選定については、つながり方、働き方、住まい方という観点から検討させていただいているところでございます。障害の政策においても、例えば移動支援の関係の事業とか、高齢者政策の中においても、ここに挙げ切れないほどのものがあります。選定は平成23年に答申をいただいた後に新たに始めた、比較的新規の事業のものであるとか、そういうものを抽出した上でご報告しておりますもので、若干絞った形になってしまっております。</p>
渡 部 委 員	<p>そうすると障害のある人に関しては、つながり方、働き方、住まい方に関して新規という事業は余りなかったということか、あるいは答申そのものに障害というところは余り重みづけがされていないのか。ちょっと意地悪的な感じもあるのですが、何が言いたいかという、事業名ということで、この振り返りをさせていただくときに、どうしてもここに示されているものに対して目が行く、着目されるということがあります。そういう意味では万遍なくといいたいまいしょうか、障害のある人についてもこういう取り組みをしたというところがこの資料の中でも浮き彫りになるような形で、次回のときに上げていただきたいという願いがあります。</p>

企 画 課 長	<p>貴重なご意見をありがとうございます。改めて掲載する事業につきましては、幅広い観点からつながり方、働き方、住まい方、にかかる事業を掲載していきたいと考えております。どうもありがとうございます。</p>
佐々木委員長	<p>ほかによろしゅうございましょうか。どうぞ。</p>
堀 越 委 員	<p>もう少し後に質問しようかと思ったのですが、ここが討議の議題のようなので、ここで1つお伺いしたいと思います。在宅医療連携拠点事業というのが恐らく介護と医療とのハブ的な存在で、ケアマネジャーさんの助け、何か相談があったらここへつなぐとかということと置かれるのかなとは思いますが、このつなぎ方のイメージというのがもう一つできないので、具体的にこの拠点の事業というのをお話しいただければと思います。</p>
医療政策室長	<p>在宅医療連携拠点事業につきましては、市の医師会のご協力を得て、各区の医師会が運営する訪問看護ステーションに設置する形で、今年度で18区のうち都合11カ所は整備する予定でございます。残る7区についても平成29年度までに整備するという事で考えております。今お尋ねの具体的な事業でございますが、この訪問看護ステーションに併設する形で、基本的には介護支援専門員の資格を持っている看護師さんを最低2名設置していただくということで運営しております。ご相談の主な対象は、直接地域で在宅療養している方というよりも、地域包括支援センターであったり、地域ケアプラザであったり、そういう方に接する方が、介護分野についてはお詳しいのですが、医療分野についての資質を持っていないという声を聞いて、この拠点を整備したという経緯を踏まえて、そうした地域包括支援センターの方々から主に相談を受けています。相談内容は、大きくは、実際に在宅療養されている方が、急に容体が悪くなった場合に病院等に搬送等の必要がありますので、そういう場合にきちんと病院につないでいくという、相談を受けたときにすぐ病院をあっせんしていくという業務がございます。逆に病院で手術等の治療をして、在宅で引き続き療養されようとする方が地域に戻るときに、介護だけでは足りなくて医療の支援も必要ですから、そうした方々にお住まいの近くにいらっしゃるかかりつけ医の方、訪問診療していただける医師を実際にご紹介する。そういう病院から在宅に向かう場合、在宅から急性期の医療が必要になった場合にご紹介するとか、そういうつなぎの仕事を、今申し上げた介護支援専門員等の資格を持つ看護師さん等が間に入ってご紹介するという仕事が一番大きな実践的な仕事です。加えて申しますと、それ以外に、かかりつけ医の先生は実際に診療所等で日々診療されているのですが、訪問診療をしていただける方ばかりではありませんの</p>

	<p>で、そういうことに目を向けていただくドクターの方を増やしていくということで、ドクターの方向けのいろいろな研修も拠点でやっていくことで、在宅医療に携わっていただくかかりつけ医を増やすという機能も持っております。</p>
堀越委員	<p>今、急性期の病院を紹介していただけるということだったのですが、内臓疾患の場合、急性期の病院はたくさんあると思うのです。この認知症とか高次脳機能障害とか精神疾患とかの急性期の病院というのは本当に少ないです。受け入れは全くないと言っていいぐらいです。先ほど小倉委員からあったように、たらい回しの状態で、どこにも行き場がないと。老健も受け取ってくれない、そして介護施設も受け取ってくれない、もちろん病院は受け取ってくれないという状況で、そういった精神疾患をお持ちの方の急性期について何か展望はありますか。</p>
医療政策室長	<p>これは在宅医療連携拠点事業とは別の事業になりまして、新年度からその部分を少し支援の強化をするという打ち出しをしております。後で予算の説明の中でも少し触れられるかとは思いますが、精神疾患を背景に持つ方が病気やけがをされた場合に救急搬送するときに、今ご指摘のように、受け入れする側の医療機関が敬遠する傾向がございます。それは何かというと、ごく一部の方については搬送先の病院で大きな声を出すとか、あるいは暴言を吐くとか、場合によっては患者とか看護師や医師に対して暴力を振るうという事例があるものですから、そうした事例を経験した医療機関のほうで少し受け入れについて難色を示すという傾向があります。これは救急搬送ですから解消しなければいけないということで、この2年間、ずっとそのことについて市内の医療機関の方とか専門の方とお話を続けてまいりまして、平成27年度から、今までもそうした救急搬送に最後の砦に必ず受け取っていただくという医療機関を市内で3病院指定しておりましたが、これを6病院に増やすということ。それからそうした精神疾患の背景を持つ方もさまざまいらっしゃるということについて改めて医療機関の方にお知らせして、一般的にそういう特に対応に困る行動を示す方でなければ何の問題もないということについての理解を深めると、そうした啓発活動も新年度からやっということとさせていただきます。</p>
堀越委員	<p>緊急時のベッドになかなか入れない実態がありまして、確保しておいていただいているにもかかわらず、そこがいっぱいになっているとかという状況もあって入れずに、いくら地域で診ていても、そういった急性期の精神状態が出るとだれも手が出せない状態があります。今地域のネットワークというのは、ボトムアップで市民がすごく動き始めていて、認知症カフェと呼ばないで、ただのコミュニティーカフェというのがいろいろな団体がいろいろな形でつくり始</p>

	<p>めていて、行政が動かなくても市民が自分たちの必要性を持って作り始めているなというのは感じます。ですが、どうしても専門家がかかわらなければならぬ問題というのは、もう市民ではどうにもなりません。そのところをよく考えてシステムをつくっていただいて、例えば入所の施設を増やすとか、ベッド数を増やすとか。なぜ待っているかという、そういった緊急のときに家族が疲弊してしまうから施設を考えるのであって、そういったところで専門家が力を添えてくれるという体制があれば、地域でもっと住み続けられるかなと思っていますので、そのあたりを考えていただければと思っています。よろしくお願いたします。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>ありがとうございました。この辺でよろしゅうございますか。どうぞ。</p>
<p>中野委員</p>	<p>小規模多機能型居宅介護というのが地域にいっぱいありまして、そういうところに今のような緊急で、医療対応も必要だけど、そこが空いていないときにご家族が疲れてしまうのをお助けするために緊急でお泊まりをご用意することは出来るのですが、そこに来ていただく訪問診療の先生が、以前は小規模多機能には訪問診療は来てはだめで、同じ先生でも往診なら来ていいと。そうしないと診療報酬の関係があると思うのですが、往診だということで診に来ていただいていることはあります。決して訪問診療ではないと。訪問診療は定期的だから、その日はおうちにいて待っていなさいというのが定期訪問診療ですね。それを往診という形で小規模多機能型居宅介護に先生に来ていただき、お泊まりしながらも介護職員、看護職員、ドクターの中でお過ごしになった事例もありますし、おうちで認知症の方が転倒して頭部を何針か切ってしまったときも、その訪問の先生に来ていただき、お台所の、倒れている場所なのですが、ダイニングテーブルの下で外科の先生も連れてきてくださって、そこで縫合したというようなこともあります。ですので、工夫の余地というか、コンプラしながら実態に即した運用ができないものか、地域で力をあわせていきたいなと思っています。</p>
<p>堀越委員</p>	<p>中野委員のご存じのような小規模多機能というのは本当に少ないのです。小規模多機能はたくさんあるのですが、小規模多機能の本来の機能をそのまま生かして行っているところはとても少ないです。もう決めたようにショートステイをつけて行って、泊まりたいときに「きょうはいっぱいです」と言われてしまうようなところ、それから行きたい時間に行けなくて、デイサービスのように決まった時間に迎えに行き、決まった時間に帰されてしまう、そういったところがとても多いです。なので、本当にいい施設、またはそういった小規模多機能とか、いい事業所に近くに恵まれている方は地域で住み続けられるのは</p>

<p>佐々木委員長</p>	<p>とても少ないのが現状なので、ぜひその現状を知っていただけてうまく機能できるようにしていただけると、地域で育てていけると思っております。</p> <p>ではこの辺で、最後のご意見という形でお願いします。どうぞ。</p>
<p>中野委員</p>	<p>小規模多機能なのですが、開設のために連続講座が行われていて、開設者向け、つまり理事長とか事務長とかの方向けと、そのほかに実際にやる職員さん向けと管理者向けとコースがあって、制度をどういうふうにするかの大枠は説明があるのです。ですが、それを自分たちの事務所でこなれさせて、本当のお住まいになっている方や介護をしている人、されている人がハッピーになるようにどう使いこなすかというところの工夫が、連絡会はあるのですが、それほど充実していなく、給付のほうの話が多いかと思います。本当に運用するとなると、マイクロバスやらバンでお送りするのはあり得ないと思います。一人一人ニーズが違って、来たい時間、帰りたい時間があるとしたら、もう個別運送とか個別でのお出迎えになると思いますし、おいでになっている間に発熱があるとか体調不良が起きたときも、デイサービスだったら「熱が出たから迎えに来てください」とかと言ってお帰しするのです。でも逆に小規模多機能だからこそ、「お熱が出ているようですので、きょうはこちらにお泊まりになりませんか。看護師、介護士ともに夜通し看病しますよ。あしたの朝になってからどうするか相談しませんか」なんてできるのも小規模多機能のよさなのです。それからご家族が階段から、奥様が落っこちてしまって足をくじってしまったと聞いたら、「ではきょうから足が治るまでは連泊なさいますか」というようなお泊まりもできる、そういう運用の工夫の仕方が横で伝授し合えたら、本当につくってよかった、運営してよかったという小規模多機能になるのではないかと思います。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは議題（１）についてはこのぐらいでよろしゅうございましょうか。</p> <p>最後に私も、委員長という立場も進行役という立場も一瞬離れて一言だけお願いしたいと思うのですが、「公助のあるべき方向性」の【方向性②】のところの２つ目ですが、全体最適という言葉が出てくるわけですが、ここで書かれている言葉は答申の中に出てきている言葉ではあるわけですが、福祉ということを考えますと、全体最適という言葉だけがひとり歩きするというのはどうかと思います。基本的には全体最適と部分最適とのバランスといいますか、あるいは部分最適への視点があってこそというふうにも思います。本日何人かの委員さんから、実際に現場の話とか、あるいは地域の話をちょうだいいたしました。そういった部分もきちんと踏まえながら、これからこの答申で求めており</p>

	<p>まず福祉社会の構築について事務局に努力していただければと思います。また今後ともぜひこの審議会で説明いただくことをお願いいたしまして、次の議題に入りたいと思います。よろしゅうございましょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔一同了承〕</p> <p>ありがとうございます。</p>
--	---

<p>3 報告</p> <p>(1) 「第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定について</p>	
佐々木委員長	<p>それでは報告事項に入りますが、報告事項が3点ございます。若干時間が予定より押しておりますので、事務局の方々はそれぞれ予定している報告の時間を10分程度にとどめて、簡潔に要領よくお願いできたらと思います。</p>
高齢健康福祉部長	<p>それでは「第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定についてのご報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>【資料4】「第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定について を説明</p>
佐々木委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
堀越委員	<p>認知症疾患医療センターのことについてなのですが、認知症疾患医療センターは横浜市内にも大分ふえました。ただ、一般市民がかかるときに紹介状がないとなかなか受けてくれないという部分で、非常にかかりにくいところがあります。それから先ほど申し上げたような、急性期については全く受け付けてくれないところもあるので、そのあたりで何かうまく工夫があればいいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
高齢健康福祉部長	<p>認知症疾患医療センターについては市内で3カ所、今度、診療所型ということでもう一カ所ということで設置させていただいているところなのですが、事業内容としては基本的に鑑別診断等の初期対応とか、あるいは周辺症状、合併症急性期対応等、そういったことについて内容的にはお願いしております。ですが、今お話のようなこともございますので、今後その辺についてさらに対象の病院等とお話をさせていただきたいと思います。</p>
佐々木委員長	<p>ほかにご意見・ご質問はありますか。特にご発言がなければ次の報</p>

	告事項に移りたいと思います。
--	----------------

3 報告	
(2) 「第3期横浜市障害者プラン」の策定について	
佐々木委員長	報告事項(2)「第3期横浜市障害者プラン」の策定について、説明をお願いします。
障害福祉部長	それではお手元の資料5-1と5-2でご説明させていただきます。 【資料5】「第3期横浜市障害者プラン」の策定について を説明
佐々木委員長	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見あるいはご質問がありましたらお願いいたします。どうぞ。
早坂委員	テーマ4の取り組み4-1「療育」、「学齢障害児の支援の充実」というところで、居場所の充実を進めますということで、放課後支援ということを現在も進められていると思います。この放課後の居場所はご本人にとっても、家庭と学校以外の場所で過ごすという、とても大切なことだとは思いますが、また家族にとっても、働かざるを得ないという生活状況の方もいらっしゃると思っていて、家族にとってもご本人にとっても居場所の充実ということはとてもいいことだと思うのです。一方で懸念されるのが、児童デイを毎日のように違う事業所を使って、送迎もあるということで、暗くなってから自宅に送られてくるという実態が少なからずあると聞いております。学齢期の小学生ぐらいのときに母親と一緒に家でゆったりと過ごす時間もとても必要で、親子の愛情形成の上でもとても大切なことだとは思っておりますが、そういったところで少しずつずれを生じる家庭もあると聞いています。また大人になってからというか、高等部を卒業してからは、日中活動に通ったりする場では、3時半とか4時ぐらいに仕事終わりというようなのが現実だと思うのです。そういったときにギャップが、学校時代には夕方ぐらいまでずっと違う場所で過ごすという経験をしていて、日中活動に通うようになって、大人になってから早い時間に自宅に帰っていて、家の中でゆったりと過ごす経験がなく育ってきた方が、家で大人になってゆったりと過ごせなくなっているというようなことも懸念されるので、そこら辺のところをどのようにお考えかなとお聞きしたいと思います。
障害福祉部長	放課後児童デイサービスですが、こちらについては今お話がありましたように、いろいろな方々から、親御さんがどちらかというとそういうデイサービスに預けっ放しにするとか、親子の触れ合いをする機会を減らしてしまっている

	<p>のではないかというようなご意見を、きょうお見えになっている坂田委員からも重々お話を聞いております。こちらについては、事業としてはこども青少年局の事業になりますが、そちらともいろいろと話をし、どちらかというとい今後もご家族の支援とあわせて、児童みずからが育つ力を支える発達支援と、地域で成長していくことを支える地域支援を包括的に進めていきたいと話し合いをしている最中です。ですので、できるだけ今ご指摘のことをよく踏まえながら施策を進めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
早坂委員	<p>よろしくお願いたします。続けて、テーマ1の取り組みの「災害対策」のところで、要援護者対策というのは急務だとは思っておりますが、地域防災拠点のほかに特別避難場所という、各区に地域ケアプラザ、プラス障害を持った施設などが特別避難場所になっていると思います。地域ケアプラザは中学校区に1つずつあるので地域的に万遍なくあると思うのですが、障害を持った施設というのは行きたくてもすぐそばになかったりするので、特別避難場所をもう少し地域に万遍なくあるようにふやしていくというようなお考えはございますでしょうか。</p>
障害福祉部長	<p>障害者の関係については徐々にふやして行って、区役所と施設で協定を結んで今でもふやしてきております。ただ、地域ケアプラザみたいにきちんと中学校区とか、そういった配置がうまくいかない点もありますが、特に障害のある方は、例えばストームとか、そういった備蓄のことも非常にご心配されておりますので、日ごろからいざというときに備えて、そういった備蓄も含めて災害時に障害者の方が安心して利用できる方策をいろいろな面から検討していきたいと考えております。以上です。</p>
早坂委員	<p>それともう一つ、郵送されてきたこちらのものを読ませていただいて、特別避難場所には発電設備を進めるというようなことが書かれていたかと思うのですが、これは順次ということなんでしょうか。</p>
地域福祉保健部長	<p>特別避難場所につきましては、もう既に全施設に発電設備は設けております。ただし必要最小限ということなので、発電設備のないところにお配りしたものは900ワット程度の発電機です。ですから、事務的な部分とかパソコンとか、そういったものに使える必要最小限のものでございます。</p>
佐々木委員長	<p>まだまだご質問・ご意見があるかもしれませんが、どうぞ。</p>
高山委員	<p>テーマ2の住まいのところですか。横浜の中で住みなれた地域でということ</p>

	<p>で、特にグループホーム推進は今700カ所に届こうという大きな柱です。ただ実際には横浜の土地柄、土地と住まいを確保できない、または施設、先ほど言った強度行動障害のある方も含めて、非常に今高齢のご家族が、もう中高年になっていると、障害の方でもう40代というとかかり疾病を抱えながら、今まで自力で活動していたけれども疾病を抱えながらということで、老障介護と言われているような時代に突入しているわけです。そういう意味では、この6年と言われていると思いますが、多分雪だるま式にというか、加速的に、もうダム決壊寸前というようなところだと思いますが、その辺でもう少し、私たちグループホームから障害者支援施設まで幅広い団体の中で、そのグループホームにかわる拠点づくりというか、そういうお考えはあるのでしょうか。</p>
<p>障害福祉部長</p>	<p>住まいのことは、ここに書いてありますように、いろいろな面から検討を加えて、施設については、入所施設みたいなものは非常に国のほうからも抑制の話がありますので、グループホームや、あるいは民間のアパートなんかも含めてどういったことができるか、十分施設関係者の皆様も含めていろいろとご議論させていただきたいと考えております。以上です。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>先ほど中途障害者のことでご要望いたしました、ここの2ページに、ちょうど真ん中辺に高次脳機能障害の相談支援を充実しますということを書いてあります。具体的にこうした高次脳機能障害の方々は、先ほど言いましたように、70歳になるともう通所できなくなってしまうわけです。そうしますと、そういう方々は閉じこもりになって、健康づくりとは逆行してしまうわけですから、そういう意味で先ほど言いましたように、何らかの形の許容範囲を持つべきだろうと、私はそのように思っているのですが、その辺についてのお考えはどうでしょうか。そしてまたここにありますように、充実させるのですから、ではその充実させるのは具体的にどのような充実をするような考え方であるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>高齢健康福祉部長</p>	<p>中途障害者の方々が通所されている活動の拠点ですが、18区ございまして各区それぞれ実情はあるようで、なるべく新しい方、あるいはある意味ふえている部分もあるので、いろいろな新しい方にも利用していただきたいということもあるというふうに言っているところもあります。ただ、今おっしゃったように、ある程度高齢になられた方々がどこにも行く場所がない状態になるということは問題だと考えておりますので、それぞれ18区の状況を聞きながら、そこで何とかやっていけるものなのか、あるいはもっとほかの施策として考えてい</p>

<p>小倉委員</p>	<p>かないといけないのか、区役所も含めて、区の実態を踏まえながらも少し検討させていただきたいと思います。</p> <p>パブリックコメントについてお聞かせ願いたいのですが、こういったどんなに立派な計画を原案として立てても、障害の方のパブリックコメントのこの意見の数と公報の仕方なのですが、意見の趣旨が計画に含まれているもの37件とか、計画に反映するものや今後対応していくもの12件、その他の参考とさせていただくもの271件とか、これは実際本当に障害のサービスを受ける人たちがちゃんと出向いてその説明を受けてこの原案について意見が言えているのかどうかということなのです。広報の仕方というか、原案の表現の仕方というか、例えば目の見えない方に文章で送っても仕方ないし、歩いてそこに行けない人に区役所に、区民会館とかどこかに出向いてくださいというのは難しいような気がするのです。例えば先ほどの第6期計画のことですが、370万人都市の横浜で意見が592件、これが適正かどうかという。流れ的にはパブリックコメントをちゃんとやっているのはわかるのですが、それが本当に浸透して、一般市民の声がいかにか拾えているかという。これでいいのだったらいいのですが、後から「聞いたこともないわよ」という話がないような形を今後とっていただくためには、何か施策があるのかなと思ひまして質問させていただきます。</p>
<p>障害福祉部長</p>	<p>私どもも件数的には決して多くないと考えております。例えばこういったプランをつくった後も、そのプラン自体をどうやって周知していくかといういろいろと今模索しておりまして、例えば平仮名やイラストなんかを多用した、わかりやすい版と国では言っているのですが、そんなようなものを作ったり、また3年後に見直しをする予定ですが、そういったときもできるだけわかりやすいものを、そこにまたたどり着けていけるような何か工夫を、特に施設の方々のご協力も得ながらやっていきたいと考えております。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>まだまだご意見はあろうかと思いますが、実は予定の時間まであと数分不足ということになりました。実はもう一つ、3番目の健康福祉局予算という報告を受けることになっておりまして、これは説明し出すと1時間は本来かかるというぐらいの内容でございますが、ひとまず議題(2)はここで終了させていただきまして、もしまたさらにご質問・ご意見がある場合には、事務局のほうに遠慮なくまた電話などしていただければと思いますが、よろしゅうございましょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔一同了承〕</p>

3 報告	
(3) 平成27年度健康福祉局予算(案)について	
佐々木委員長	それでは3番目の報告に移りますが、平成27年度健康福祉局予算(案)について、説明をお願いします。
企画部長	では完結に進めたいと思います。資料6「平成27年度健康福祉局予算概要」をお開きいただきしたいと思います。重点的な事業を中心にご説明申し上げます。 【資料6】平成27年度健康福祉局予算(案)について を説明
佐々木委員長	どうもありがとうございました。皆様にお諮りしたいと思うのですが、この予算案は、冒頭申し上げましたように、大変な情報量です。個別にご質問その他があった場合には、恐縮ですが、企画課が今回窓口になりまして、あるいは直接、障害部、高齢部にご連絡いただいても結構ですし、企画課にご質問いただければ、企画課が責任を持ってそれにお答えするということです。本日は全体の中でのご意見があればお伺いしますが、そういう形でよろしければこの報告事項をここでとどめたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。 〔一同了承〕
佐々木委員長	ありがとうございます。冒頭から時間を超過してしまいました。また事務局には大変短い中で無理なお願いを申し上げましたが、説明をありがとうございました。 それでは以上で本日の議事は終了させていただきたいと思います。

4 その他	
佐々木委員長	委員の皆様、何かありますでしょうか。よろしゅうございますか。事務局は何かありますか。
企画課長	本日は佐々木委員長を初め、委員の皆様方からたくさんの意見をいただきまして、ありがとうございました。しっかりと検討していきたいと考えております。
佐々木委員長	企画課の電話番号を教えてください。
企画課長	企画課の電話番号は045-671-2363でございます。

佐々木委員長	ありがとうございました。
企画課長	あと本日、資料が多くございましたので、ご希望の委員の方は、後日事務局から資料を郵送させていただきます。郵送を希望される委員の皆様は、資料を席上にそのまま置いてお帰りいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

5 閉会	
佐々木委員長	本日は夜分、またお忙しい中、また寒い中、ご出席ありがとうございました。以上をもちまして本会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

資料 ・ 特記事項	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：横浜市社会福祉審議会について及び根拠法令抜粋 ・資料2：委員名簿・臨時委員名簿・事務局出席者名簿 ・資料3：社会福祉審議会答申（平成23年3月7日付）への取組について ・資料4：「第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定について ・資料5：「第3期横浜市障害者プラン」の策定について ・資料6：平成27年度健康福祉局予算（案）について ・資料7：「横浜市中期4か年計画2014～2017」冊子及び概要版
-----------------	--